

肥育経営安定特別対策事業

契約生産者の皆さんへ

平成28年5月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり(平成28年5月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,288,271	779,155	465,241
うち 主産物価格 $a \times b$	1,278,937	773,424	460,428
枝肉市場価格(円/kg) a	2,563	1,572	1,037
枝肉重量(kg) b	499	492	444
生産コスト (B)	1,008,619	712,050	453,455
うち もと畜費	542,942	299,470	145,106
うち 飼料費	301,103	312,033	240,044
うち 労働費	74,943	41,570	24,380
差額(C) = (A) - (B)	279,652	67,105	11,786
暫定補填金単価 (D) = (C) \times 0.8	—	—	—
補填金単価(概算払) (D) - 4,000	—	—	—

注:補填金単価100円未満切捨て

※ インターネット環境のある皆さんは
「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。
<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。